

令和 6 年 4 月 1 日現在

## 株式会社市川市場 会社概要

### 【株式会社市川市場概要】

沿革 平成 29 年 8 月 1 日、当社は公設市場である「市川市地方卸売市場」の開設者の地位を受けることを前提に、同市場関係事業者を株主として設立した。  
平成 30 年 4 月 1 日、市川市より開設者の地位の承継を受け、民間市場の「市川地方卸売市場」として管理運営し現在に至る。

会社法人番号 0400-01-101374  
商号 株式会社市川市場  
所在地 〒272-0015 千葉県市川市鬼高 4 丁目 5 番 1 号  
TEL : 047-712-8411 FAX : 047-712-8412

設立年月日 平成 29 年 8 月 1 日  
目的 1. 市川地方卸売市場の開設  
2. 市川地方卸売市場の管理及び指導  
3. 市川地方卸売市場の賃貸営業  
4. 市川地方卸売市場関係事業者の発展並びに市民生活の物流安定に資するための事業  
5. 市川地方卸売市場役割、機能を消費者に周知するための事業  
6. 前各号に附帯する一切の事業

発行済株数 500 株  
資本金の額 500 万円  
代表者 代表取締役 竹内智彦（令和 5 年 6 月 26 日就任）  
役員の数 取締役 5 名 監査役 2 名  
従事者数の数 3 名（事務局長 1 名 事務員 2 名）  
会社運営日 月曜日～金曜日（AM8:00～PM18:00）  
会社休業日 土曜日、日曜日、年末年始、その他市場カレンダーによる

### 【市川地方卸売市場概要】

沿革 昭和 47 年 5 月 1 日、市内に点在する 12 の市場を統合し生鮮食料品等流通の中核的役割を担うことを目的として市川市鬼高の同地に青果部を設け、「公設・公営市場」として設立され、市川市が管理・運営を行うとともに、昭和 57 年 5 月 1 日に花き部を設け、現在の運営形態となった。  
平成 30 年 4 月 1 日、株式会社市川市場が市川市より開設者の地位の承継を受け、「民設・民営市場」として管理・運営を

継続している。

市場の再認定 令和2年6月、市場法の改正に伴い以下のとおり再認定を受ける。

1. 認定番号 第7号
2. 卸売市場の名称 市川地方卸売市場
3. 卸売市場の位置 市川市鬼高4丁目5番1号
4. 認定年月日 令和2年6月16日

場内敷地面積 28,641 m<sup>2</sup>

用途 工業地帯（建ぺい率60% 容積率200%）

施設規模 青果卸売場 5,050 m<sup>2</sup>（昭和47年5月）

青果仲卸売場 1,013 m<sup>2</sup>（昭和47年5月）

花き卸売場 454 m<sup>2</sup>（昭和57年5月）

関連店舗 1,148 m<sup>2</sup>（平成15年3月）

取扱品目 青果部：野菜、果実、加工品、その他食料品

花き部：切花、枝物、鉢物、その他

事業者数 青果部：卸売業者1 仲卸売業者5 買受人81

花き部：卸売業者1 仲卸売業者1 買受人152

関連事業者 10

業種別 総合食品 1

鶏卵 1

海苔・お茶 1

梱包資材 1

果実・野菜加工 1

梱包等 1

果実・野菜 2

食堂 1

キッチンカー 1